

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（委員会提出議案）を上程、提案説明ののち、採決する。
- 次に、日程第2（知事提出議案）及び日程第3（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第2について  
まず、70号及び114号を採決  
ついで、残りの日程第2について採決する。

次に、日程第3について  
まず、27号を採決  
ついで、残りの日程第3について採決する。

- 次に、日程第4（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第5から日程第11までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第5（環境農政常任委員提案のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する意見書案）

日程第6（厚生常任委員提案の看護職員の確保に向けた継続的な支援拡充を求める意見書案）

日程第7（産業労働常任委員提案のコロナ禍における更なる失業者対策を求める意見書案）

以上の3件を一括して採決

次に、日程第8（共産党提案の東京オリンピック・パラリンピック開催の中止を含めた検討を求める意見書案）を採決

次に、日程第9（共産党提案のLGBTの差別解消に関する法律の成立を求める意見書案）を採決

次に、日程第10（共産党提案の後期高齢者の医療費窓口2割負担化の凍結を求める意見書案）を採決

ついで、日程第11（公明党提案の学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めることを求める意見書案）を採決する。

- 以上で、全日程を終了し、閉会する。